

次代を担う子どもたちのために

近年、急速な少子化の進行が大きな社会問題となっている中、少子化対策は、国・地方を通して最も重要な政策課題のひとつであり、各自治体においても様々な子育て支援の施策を展開しております。

このような少子化をはじめとする子どもを取り巻く社会環境の流れを変えるため、国では、子育てを社会全体で支援するため、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法を制定しました。

幸手市では、平成17年3月に幸手市次世代育成支援行動計画・前期計画を策定し、児童福祉、母子保健、教育、都市整備など全庁的に幅広い施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、社会経済情勢の変化により、児童虐待や出生率の低下など、さまざまな課題への対応が求められております。

本市におきましても、「将来を担う子どもたちが明るく健やかに成長できる環境づくり」、「子どもが欲しいと希望する人が安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」、「子どもを育てている人が子育ての喜びを実感できる環境づくり」の3つの基本理念をもとに、この後期計画を策定し、次代を担う子どもが元気で健やかに育つよう、子育てを地域全体で支えるまちづくりなどより一層の子育て支援事業を進めてまいりたいと存じます。

今後、市民、地域団体、企業等の皆様方と相互に連携を図りながら、後期計画の実現に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました幸手市次世代育成支援行動計画策定地域協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査への協力や貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

平成22年3月

幸手市長 町田英夫